

2023年7月20日

大阪市長 横山 英幸 様

平和と民主主義をともにつくる会・大阪

担当：田中 秋子 (090-9613-2447)

コロナ在宅勤務「欠勤」扱い違法大阪地裁判決(2023.5.17)に対して 大阪市が控訴したことの市民説明を求める要請書

【要請項目】

コロナ在宅勤務「欠勤」扱い違法大阪地裁判決(2023.5.17)について、大阪市が控訴したことを、判断理由も含めて市民にきちんと説明すること

【要請理由】

要請項目の2023年5月17日大阪地裁判決は、2020年3月、欧州からの帰国者に自宅等での待機と公共交通機関不使用が政府から求められていた状況の中で、その対象であると自覚した原告が行った「自宅での研修」扱いでの在宅勤務を認めなかったことは裁量権の逸脱濫用、国賠法違反で、違法と断じました。判決は、多くのメディアで報道されました。

私たち市民は、大阪市の当時のコロナ対策に問題があったと認識し、この判決への大阪市長の対応を注視していました。しかし、その後、市長から何の発信もないままです。市議会への報告もないとのことでした。

聞くところによると、市長は5月25日付で控訴したとのことでした。そのことに対する市民説明がないのはどうしてでしょうか。判決報道によって市民が抱いた大阪市のコロナ対策に対する不信感を市長はどう考えておられるのでしょうか。控訴には、市民説明ができるきちんとした理由があるのか、税金の無駄遣いではないのか、私たちは大きな不信感を抱いています。市長には、控訴についてきちんと市民に説明する責任があります。

※市長宛の要請書であっても、市長に届いていない、市長が見ていない事例があることが明らかになっています。これは明らかに不適切な取り扱いです。この要請書についてはきちんと市長に届く取り扱いをしていただきますようよろしくお願いいたします。

住所 〒536-0008 大阪市城東区関目6丁目4番2号 カサビアンカ関目103号室

電話 06-6936-3073

名前 「平和と民主主義をともにつくる会・大阪」 代表：山川よしやす